

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第141期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	国際紙パルプ商事株式会社
【英訳名】	KOKUSAI PULP&PAPER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 円
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	(03)3542-4165
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 財務本部長 新井 憲一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	(03)3542-4165
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 財務本部長 新井 憲一
【縦覧に供する場所】	国際紙パルプ商事株式会社 大阪支店 (大阪市中央区安土町1丁目8番6号) 国際紙パルプ商事株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目11番20号) 国際紙パルプ商事株式会社 京都支店 (京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8番地)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第2四半期連結 累計期間	第140期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	184,320	375,098
経常利益 (百万円)	1,045	3,013
四半期(当期)純利益 (百万円)	770	2,032
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	616	4,603
純資産額 (百万円)	38,151	38,300
総資産額 (百万円)	181,305	182,530
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.57	30.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	21.0	20.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,311	66
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15	276
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,063	479
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	2,288	2,046

回次	第141期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第141期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は第140期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第140期第2四半期連結累計期間及び第140期第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、前第2四半期連結累計期間においては四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動、夏場の天候不順等のマイナス要因により低調に推移しました。また、足許の景気動向は、回復しない個人消費、急激な円安等のリスクを抱えております。

一方、世界経済は、米国の雇用改善と個人消費の回復により比較的堅調でしたが、欧州経済の停滞、一部新興国・資源国の景気が減速するなど、不安定感が増しております。

国内紙パルプ業界におきましては、昨年度の2度にわたる洋紙の値上げにより採算は改善しましたが、4月以降需要回復が見られないことに加え、円安の影響と原燃料価格の高騰が再び採算を悪化させました。国内主要製紙メーカーは、これらの経営環境に対応すべく収益改善と事業効率化に向け、海外事業拡大やコストダウン、事業構造の転換を進めております。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,843億20百万円、営業利益8億37百万円、経常利益10億45百万円、四半期純利益7億70百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績をセグメント別にみると次のとおりです。

<国内拠点紙パルプ等卸売事業>

国内においては、紙分野では、消費増税の影響によりカタログやチラシ等印刷情報用紙の需要が落ち込んだため、販売数量・金額ともに減少しました。板紙分野では、一部地域において冷夏や長雨により落ち込みがみられましたが、全体的には梱包材の堅調な需要に支えられ、販売数量・金額ともに増加しました。古紙・パルプでは、原料調達のすそ野拡大等により販売数量・金額ともに増加しております。輸出は円安の影響を受け紙・板紙共に堅調に推移しました。この結果、売上高は、1,580億69百万円、営業利益は20億49百万円となりました。

<海外拠点紙パルプ等卸売事業>

米国では、一部コピー用紙や段ボール原紙の国内販売が回復したものの、輸出が振るわず、全体としては低調に推移しました。また、東南アジアでは引き続き競争が激しく、横ばいにとどまりました。一方、東アジアでは昨年より取り組んできた施策によりフィルムや紙の販売が伸長しました。上記に加え、円安の影響も受けた結果、売上高は、255億3百万円、営業損失は2億9百万円となりました。

<不動産賃貸事業>

全国主要都市のオフィス空室率は、全国的に改善傾向にありますが、賃料相場は、東京は、回復傾向が見られるものの地方都市においては、依然として弱含みで推移しております。当社グループでは、賃貸オフィスビルの売却や地方物件のテナント退去の影響による減収要因もありましたが、主力物件であるKPP八重洲ビルの収益により増収増益となりました。この結果、売上高は、7億47百万円、営業利益は2億60百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産額は、売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べて12億25百万円減少し、1,813億5百万円となりました。

負債は、借入金の返済等により、前連結会計年度末に比べて10億77百万円減少し、1,431億53百万円となりました。

純資産は、配当金の支払い等により、前連結会計年度末に比べて1億48百万円減少し、381億51百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、13億11百万円の獲得となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、15百万円の獲得となりました。これは主に有形及び無形固定資産の売却による収入等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億63百万円の使用となりました。これは主に長期借入金の返済による支出等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に対して2億42百万円増加し、22億88百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,500,000
計	267,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,027,406	67,027,406	非上場	単元株式数 1,000株
計	67,027,406	67,027,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月17日
新株予約権の数(個)	388(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	388,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり345(注2)
新株予約権の行使期間	自平成28年7月18日 至平成31年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、345円とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役または執行役員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

下記(注)5に準じて決定する。

5.新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	67,027,406	-	3,442	-	1,160

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-7-5	12,736	19.00
日本製紙株式会社	東京都北区王子1-4-1	6,770	10.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,857	4.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,625	3.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,625	3.91
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,625	3.91
国際紙パルプ商事従業員持株会	東京都中央区明石町6-24	2,577	3.84
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,180	3.25
北越紀州製紙株式会社	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	1,961	2.92
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	1,829	2.72
計	-	38,787	57.86

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 435,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,382,000	66,382	-
単元未満株式	普通株式 210,406	-	-
発行済株式総数	67,027,406	-	-
総株主の議決権	-	66,382	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式244株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際紙パルプ商事(株)	東京都中央区明石町 6 - 24	435,000	-	435,000	0.65
計	-	435,000	-	435,000	0.65

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当四半期報告書は第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,082	2,326
受取手形及び売掛金	108,892	106,747
電子記録債権	5,663	6,276
商品	16,574	16,962
その他	4,639	4,924
貸倒引当金	1,077	1,269
流動資産合計	136,776	135,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,650	6,427
土地	15,750	15,750
その他(純額)	433	457
有形固定資産合計	22,835	22,636
無形固定資産		
のれん	612	583
その他	170	170
無形固定資産合計	783	754
投資その他の資産		
投資有価証券	20,010	19,864
退職給付に係る資産	142	140
その他	2,333	2,313
貸倒引当金	350	372
投資その他の資産合計	22,136	21,946
固定資産合計	45,754	45,337
資産合計	182,530	181,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,175	80,381
電子記録債務	2,664	2,544
短期借入金	32,411	29,361
コマーシャル・ペーパー	3,000	4,000
未払法人税等	563	487
引当金	1,068	872
その他	4,004	4,136
流動負債合計	123,887	121,783
固定負債		
長期借入金	13,152	14,297
退職給付に係る負債	536	860
引当金	569	230
負ののれん	417	278
その他	5,668	5,704
固定負債合計	20,343	21,370
負債合計	144,230	143,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,442	3,442
資本剰余金	7,670	7,670
利益剰余金	23,891	23,916
自己株式	151	151
株主資本合計	34,853	34,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,357	2,422
繰延ヘッジ損益	0	25
為替換算調整勘定	886	656
退職給付に係る調整累計額	39	25
その他の包括利益累計額合計	3,283	3,130
少数株主持分	163	143
純資産合計	38,300	38,151
負債純資産合計	182,530	181,305

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
売上高	184,320
売上原価	173,463
売上総利益	10,857
販売費及び一般管理費	10,020
営業利益	837
営業外収益	
受取利息	121
受取配当金	203
負ののれん償却額	143
その他	173
営業外収益合計	642
営業外費用	
支払利息	219
為替差損	60
売上債権売却損	16
持分法による投資損失	85
その他	52
営業外費用合計	434
経常利益	1,045
特別利益	
投資有価証券売却益	22
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	333
その他	1
特別利益合計	357
特別損失	
固定資産除却損	0
貸倒引当金繰入額	0
その他	0
特別損失合計	1
税金等調整前四半期純利益	1,402
法人税、住民税及び事業税	508
法人税等調整額	124
法人税等合計	632
少数株主損益調整前四半期純利益	769
少数株主損失 ()	0
四半期純利益	770

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年9月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	769
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	65
繰延ヘッジ損益	26
為替換算調整勘定	84
退職給付に係る調整額	13
持分法適用会社に対する持分相当額	146
その他の包括利益合計	153
四半期包括利益	616
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	617
少数株主に係る四半期包括利益	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,402
減価償却費	337
のれん償却額	35
負ののれん償却額	143
持分法による投資損益(は益)	85
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	237
引当金の増減額(は減少)	535
受取利息及び受取配当金	325
支払利息	219
固定資産除売却損益(は益)	0
投資有価証券売却損益(は益)	22
売上債権の増減額(は増加)	962
たな卸資産の増減額(は増加)	484
その他の資産の増減額(は増加)	381
仕入債務の増減額(は減少)	301
その他の負債の増減額(は減少)	74
その他	0
小計	1,757
利息及び配当金の受取額	327
利息の支払額	219
法人税等の支払額	554
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1
有形及び無形固定資産の取得による支出	192
有形及び無形固定資産の売却による収入	108
投資有価証券の取得による支出	43
投資有価証券の売却による収入	72
貸付けによる支出	3
貸付金の回収による収入	93
子会社株式の取得による支出	18
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	294
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	1,000
長期借入れによる収入	2,500
長期借入金の返済による支出	4,316
配当金の支払額	532
その他	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	242
現金及び現金同等物の期首残高	2,046
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,288

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社コスモリサイクルセンターは、連結子会社であるむさし野紙業株式会社との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が215百万円増加し、退職給付に係る資産が110百万円減少し、利益剰余金が209百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
DPIC Biltube Private Limited	248百万円	230百万円
DaiEi Papers (INDIA) Pte Ltd	109	134
DaiEi Papers Korea Company Limited	199	76
Sam Rich Trading Co.,Ltd	32	21
計	589	462

2 受取手形割引高及び輸出為替手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	15百万円	49百万円
輸出為替手形割引高	2	2

3 流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,701百万円	1,917百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
販売費	2,847百万円
従業員給料及び手当	2,572
賞与引当金繰入額	773
貸倒引当金繰入額	325
退職給付費用	157

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
現金及び預金勘定	2,326百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	38
現金及び現金同等物	2,288

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	532	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額(注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	国内拠点紙パ ルプ等卸売	海外拠点紙パ ルプ等卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	158,069	25,503	747	184,320	-	184,320
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,654	209	6	4,869	4,869	-
計	162,723	25,712	753	189,190	4,869	184,320
セグメント利益又は損失 ()	2,049	209	260	2,100	1,263	837

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,263百万円は、セグメント間取引消去 0百万円及び
 及び全社費用 1,262百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の
 管理部門における一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っておりま
 ず。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円 57銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	770
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	770
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,592
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

国際紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際紙パルプ商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。